

令和元年六月第三回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

先の統一地方選挙におきまして、市民の皆様方からの力強い激励と温かい御支援を頂戴し、本年五月、令和の時代の幕開けとともに私の二期目の任期をスタートすることとなりました。多くの市民の皆様方から寄せられた市政に対する期待の大きさと、新しい時代を切り開いていく重責を担うことにつきまして、私自身、改めてその責務の重大さを痛感するとともに、これからの四年間全身全霊をもって市政運営にまい進していく覚悟でございます。

私は、これまで市政は市民のものであるという一貫した考えのもと、「対話」を重視してまいりました。そこには、私が十二年前に政治家を志した時の理念「政治はひとづくり、ひとづくりこそがまちづくり」との強い思いが、今も支えとなっています。

本市のこれまでの主要な事業を年代で振り返りますと、昭和五十年代は、小中学校の全面改築や公共下水道事業等に着手し、また、平成元年の九州縦貫自動車道八代―人吉間の開通から同十六年の人吉―えびの間四車線化完成に対応するため、平成の時代の中頃にかけて、計画的に市内の幹線道路等の整備を進めました。その他にも、都市公園や市営住宅の整備、各校区コミュニティセンター、人吉スポーツパレスの建設など、多くの公共施設の整備を進めてまいりましたが、平成二十年に我が国の人口が減少に転じますと、それまで社会問題として認識されていた少子高齢化への対策が急務となり、少子化対策として子育て支援策や学校教育環境の充実、高齢者支援については、地域包括支援センターを中心とした介護予防施策等を総合的に展開してきたところでございます。

行政としてのまちづくりをただ今申し上げました本市の変遷に置き換えてみますと、昭和五十年代から平成の前半は、住民生活の利便性の向上や快適な都市環境の整備、さらには地域産業の生産活動を支える基盤としての都市づくりが中心に進められてきたものと存じます。

しかしながら、我が国全体に及ぶ少子高齢人口減少が進む中で、地方におけるまちづくりも変化が求められており、平成二十八年三月の第三十一次地方制度調査会の答申には、人口減少社会にあっても、それぞれの地域において、地域経済が安定し人々が快適で安心な暮らしを営んでいけるような持続可能な地域社会の形成が求められており、そのための地方行政の在り方として、地域の総力を結集して人口減少がもたらす課題に対応することが示されています。

本市のまちづくりにつきましては、これまで整備した都市基盤と豊かな自然や歴史、文化といった財産を維持し活用しながら、市民の皆様が健康で生き生きと活力を持って暮らしていく環境を構築することがこれからの行政の重要な課題であると認識しており、そのためには、地域づくりに着眼した対策が必要であると存じます。

地域づくりと申ししましてもテーマや手法は多種多様ではございますが、本市では、地域の課題を、地域住民、各種団体、行政が自分たちの問題、課題として共有し、その解決に向け、信頼関係を築き、お互いに支え合い、補完し合いながら行動することが、今求めら

れているのではないでしょうか。そこには、計画段階からの住民や各種団体の参画だけではなく、事業を実施する上でそれぞれが責任を分かち合いながら行動するという住民と行政の新しい関係が伴うものでありますが、時代の変化により地域の有り様が変わっていく中では、そこで暮らす私たちも変化を受け入れ、新しいことに挑戦するという進化をし続けなければならないものと存じます。

昨年末以降、私は市内各地を回り、多くの市民の方々と対話をしてまいりました。そこで感じたことは、将来に対する期待と同じくらい今後に不安を感じておられることでした。人口減少社会が進む中、市民の皆様方もまた、これからの暮らしがどうなっていくのか、目に見えない不安を抱えておられ、その不安を解決してほしいという強い思いをお聞きました。

私の市長としての最大の使命は、先人たちが築き上げたこのまちを次の世代へ引き継ぐこととございます。そのためには、現代における課題を私たちが解決し、今を大切に生きていくことで新しい歴史を紡いでいかなければ、相良七百年という他の地域にない歴史と伝統文化を子や孫の世代に継承していくことはできません。

私たちは、今、世界に類を見ない少子高齢人口減少社会の中を生きています。そこには、私たちが日々生活を営む上で、これまで当たり前のように利用している公的サービスや民間の経済活動から生まれるサービス等が、今後、維持していくことができない可能性が指摘されています。このことにつきましては、国や県、市において、早急に対策、備えを進めることが求められています。全国的に見ましてもこれまでと同じ考えや方法では、十分な解決策に結び付いていないことは、皆様も感じておられるのではないかと存じます。

私は、今が誰もが経験したことがない時代の転換期、変革期であるとするならば、その先の時代は、人口減少、少子化、高齢化の全てを受け入れ、これまで同様、いやこれまで以上に市民の皆様がこの地で健康で心豊かに暮らす新たなまちを、市民の皆様と共に作り上げていかなければならないと存じております。

そのために、これから五つの柱に沿った施策を展開してまいります。

最初に申し上げたいことは、「行政と市民一人一人が自分たちのまちは自分たちでつくる」という共通理解のもと困難に立ち向かっていくことが重要である」ということとございます。

そのためには、私自身、引き続き市民の皆様との「対話」に努め、同じ視点に立った市政の課題とまちづくりの目標を共有してまいります。また、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ための力の源は、私たちの普段の生活が安全、安心な環境のもとに営むことができ、健やかに暮らすこととございます。全国各地で毎年のように発生する災害を目の当たりにし、夏期には台風が襲来し、本市南東部には人吉盆地南縁断層が存在する土地柄からしますと、本市としましても、より一層の防災対策を推進していく必要があります。そのためには、市民の方々にも被害の未然防止に努めていただくための事前防災活動をお願いしなければならぬと存じます。

健康につきましては、生活習慣、食事や運動が非常に重要な要素とございます。これま

で健康診断や健康づくりなど様々な施策の中で健康チェックと切っ掛けづくりの場を提供していますが、引き続き、食育やウォーキング、自転車を活用した健康づくりなど、身近に取り組むことができる施策を実施し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

高齢者に係る施策につきましては、介護予防事業や権利擁護、認知症対策など高齢者本人や家族に対する総合的な支援策を、市の直営である地域包括支援センターにおいて実施していますが、今後、更に進む超高齢社会において、きめ細やかな対応や地域における支え合い、助け合いが重要となりますことから、地域包括ケアシステムを推進、深化していく上で、同センターの機能等につきましても見直しを図り、充実してまいりたいと存じます。

次に、まちづくりを進める上では「地域に誇りと愛着を持つ」という意識が必要であると存じており、地域における愛着の高まりこそが、一つ一つの事業の推進力となり、成功に導くものと存じております。

私たちの日常生活で親しみがある人吉城跡や球磨川、青井阿蘇神社をはじめとする社寺仏閣が日本遺産の構成文化財として再び脚光を浴びたところでございますが、本地域における日本遺産の最大の魅力は、個々の文化財が放す魅力ではなく、そのストーリーである「領主から民衆までが一体となったまちづくりの精神が形成され、社寺や仏像群、神楽等とともに信仰し、楽しみ、守る文化が育まれた」ことが現代も体感できることであると存じます。

私たちが、歴史が育んだこの地に誇りと愛着を持ち、七百年に及ぶまちづくりの精神を継承し、皆が心の豊かさを富として幸せに生きていくならば、論語の「近者説遠者来」（近き者説（よるこ）び、遠き者来（きた）る）のように、洗練された都市に住む方々や外国人旅行者にとって日本の伝統文化を体感できる魅力的な地域として、新たなまちのにぎわいの創出につながるものと存じます。

そのための対策、新たな観光振興策としまして、官民協働の取組がより重要度を増すものと認識をしております、外国人旅行者へのおもてなしにつきましても受入体制の充実に努めることとし、また、圏域を一つの観光エリアとして、球磨郡町村長との連携を深め、昨年発足した人吉球磨観光地域づくり協議会におきまして、人吉球磨全体の観光振興策にも取り組んでまいりたいと存じます。

農林業の振興につきましては、農産物の生産性向上に向けた六次化や農商工連携への取組、さらには地元農産物のブランド化を推進することとし、スマート林業におきましてもデータ化された高度な森林情報を活用し、コスト削減や作業の効率化に努め林業生産力の向上を図ってまいります。

三つ目の柱としましては、本市の将来を見据え、今後予測される課題について、過去にとらわれるのではなく、「新たな価値の創造に努める」ことよって事業を展開してまいります。

人口減少により確実に予測される課題は人手不足であり、現に本市でも様々な分野でサービスの提供や事業の存続が危ぶまれています。その対策としましては、人材を確保する

ことと合わせ、新たな発想による事業の再構築こそが重要であり、IoT（アイオーティ）／インターネットであらゆる物と接続する技術）を活用した取組である「ひとよしスマートシティ構想」にも挑戦してまいります。この構想には、全国からIT企業やIoTエンジニアなど幅広い知識や技術をお持ちの方々、私たちに住民や民間企業と困りごとや問題、課題を共有して解決策を導き出していききたいと存じています。

つきましては、現在進めておりますサテライトオフィスや coworkingスペースを核として、IT関連の企業とひとの誘致にとどまらず知識や技術の誘致にも努めることとしておりまして、地元住民や企業との交流の中から新たな仕事を創出するなど、相乗効果にも期待をしております。

また、ひとの誘致は、移住定住にも及ぶものでございますが、空き家や遊休農地といった私たちが負のイメージを抱くものも、視点を変え幅広い活用の対象とすることで新たな価値を生み出す可能性も高く、空き家バンクや起業・創業支援などの施策と織り交ぜながら、多様な選択肢のある移住定住の促進にも努めてまいります。

四つ目としまして、一人一人が充実した豊かな人生を歩むために「学び続けることで生きる力を身につける」施策を推進してまいります。

本市における教育の源流の一つと言えるものに、相良家三十一代当主相良長寛公が江戸時代後期に創立した藩校「習教館」、そして藩士の武芸道場である「郷義館」の存在がございます。その長寛公が訓じた「習教館戒約」という設立趣意書において、「教え学ぶという習教の道が衰えれば、領内の政治も衰えることになる。だから、領民も役人も共に、子孫の代まで努力をしなければならぬ」と説かれております。

地域の活力は、そこに暮らす人々の豊かな暮らしそのものであり、地域を次の世代に引き継ぎ、希望に満ちた未来を約束するためには、人材の育成、教育が時代を超えた普遍的なテーマとして存在しています。

現在、国は、教育改革や様々な子育て支援策を進めているところであり、本市におきましても、本年度は小学校社会体育のスタートに加え、来年度から始まる小学校におけるプログラミング教育や五・六年生の英語の教科化に向けた準備を進めるなど、教育にとって変革の年となりますが、子供たちにとってより良い教育環境を整えることが最大の課題であります。国の制度に沿った教育環境を充実する中にも、本市の歴史や伝統文化といった地域の特性や先人の営みなどを学ぶことで郷土に愛着を持ち豊かな人間性を育んでいくこともまた、私たちの責務であります。小中学校が地域と共にある学校として、地域学校協働活動やコミュニティスクールの展開、さらには校区公民館活動等を通し世代を超えて幅広い年代との触れ合いから生まれる地域ぐるみのひとづくりなど、学校と地域が連携した学びの場も住民の皆様方の御協力をいただきながら充実してまいりたいと存じます。

子育て支援につきましても、妊娠期から出生、就学、社会人になるまでの成長過程を一体的に支援することが重要であることも十分理解をしているところでございまして、福祉や教育の関係機関の連携強化や、すくすく子育てセンターの相談機能の充実に努めてまいります。

令和の時代を生きる子供たちが夢と希望を持って、未来へ大きく羽ばたくことができる教育環境、子育て環境づくりに大きくまい進してまいる所存でございます。

最後に、行政の今後の在り方でございますが、時代や社会情勢が大きく変化する中で、行政もまたその継続性を維持しながら住民の信頼に応えていくためには、変化をし続けなければならないものと存じております。そのためには、市の組織機構も現在私たちが直面している課題に対応しているのか検証し、機能的に事業が推進できる組織機構に改革を行い、その中で職員一人一人が能力を最大限に発揮し、その力を結集することで、市民の皆様と共に人吉の創造に取り組んでまいります。

また、新たなまちづくり、地域づくりを安定的に進めるためには、財政の健全化は不可欠であり、現在実施している事業の検証を行い、特に市が直接担っている業務やイベント事業については、その効果や必要性を精査し、官民連携や外部委託若しくは事業廃止を検討するなど、行財政改革にも強い決意をもって挑まなければならないと存じています。

以上、これからのまちづくりに対する私の思いを申し上げますが、これらを一つ一つ実現していくためには、国や熊本県、球磨郡町村との連携がこれまで以上に重要となっております。今後も、市民の皆様の代表として、関係機関との信頼関係の構築に努めてまいり所存でございます。

令和の時代における最初のまちづくりは、今回の統一地方選挙により私そして議員各位に託されました。困難で厳しい課題が山積しておりますが、民主主義の理念に基づき、議会と執行部がしっかりと議論を尽くし、本市の将来を築いてまいりたいと存じます。

議員各位並びに市民の皆様方におかれましては、引き続き、市政に対し御理解と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。引き続き、市政にたいし御理解と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

引き続き、本年度に実施する主な施策等について述べさせていただきます。

市庁舎移転建設関係でございますが、新市庁舎建築本体工事等の入札不調、不調につきましては、九州地方における震災復興関連工事や都市部における大規模再開発事業等の影響を受け、建設需要が非常に高く、その結果、配置技術者の確保に苦慮されており、新たな受注が困難な状況にあることに加え、労務費、資材費等の上昇による実勢価格と予定価格の乖離が生じていることが主な要因と分析しているところでございます。

一般的に入札は、競争性が働き、落札率が引き下がることにより、より廉価で発注し、経費を圧縮することが可能となる制度でございます。現状では需要と供給のバランスが崩れ、極端な売り手市場となっているものと推察しており、今回実施しましたアンケート調査においても、参加意欲を示した大手建設業者は僅かでございます。

現在、実勢価格をより適切に予定価格に反映できるよう国に相談しながら設計金額の積算や入札参加資格要件の検討を行うなど、次回の工事発注に向け、精査、準備をしているところでございます。この売り手市場という厳しい社会情勢にあっても、防災拠点としての役割や機能を備えた堅牢な市庁舎の建設を進めてまいり所存です。

防災関係でございますが、去る五月二十四日、梅雨入りを前に、人吉市防災会議、人吉市水防協議会及び人吉市災害対策本部会議を開催し、各関係機関と情報の共有や連携の強

化を図ったところでございます。

国は、「平成三十年七月豪雨」を教訓とし、自然災害からの避難対策に万全を期すため、住民が的確な避難行動をとれるよう、「避難勧告等に関するガイドライン」の改定を行いました。この改定は、行政が防災対策の充実に不断の努力を続ける一方、突発的に発生する甚大な災害への行政主導のハード・ソフト対策に限界もあることから、今後も防災対策を維持、向上していく上で、国民全体の共通理解のもと住民主体の防災対策に転換していくことも必要との考えから、住民が取るべき避難行動を五段階に分け、情報と行動の明確化を図るものでございます。

本市としましても、住民が防災教育や避難訓練などを通して平時から災害リスクや避難行動について把握するなど「自らの命は自ら守る」という意識の醸成を促し、災害時には住民が適切に避難行動をとれるよう防災情報を分かりやすく提供するなど全力で支援してまいりる所存でございます。

認可地縁団体関係でございますが、去る五月二十六日に赤池水無町内会と赤池水無町外園町内会の両団体が、地方自治法に基づく法人化設立総会を開催され、法人格を持つ地縁団体として新たに赤池水無町内会が誕生いたしました。

両団体は、人吉球磨クリーンプラザの建設に関し、長らくそれぞれに町内会を組織されておりますが、この度、両町内会の相互の理解、協力のもと、法人格を持つ地縁団体の設立に至りました。新赤池水無町内会におかれましては、新たな第一歩を踏み出されたところでございますが、地域住民の親睦を更に深め、地域の活性化につなげていただくことを切に願っております。

総合計画関係でございますが、本年度は、本市のまちづくりの羅針盤となる第六次人吉市総合計画の策定期期となっております。計画の目的は、市民の方々が健康で生き生きと活力を持って暮らしていくまちを実現することであり、そのための最重要課題が少子高齢人口減少社会への対応であります。このことは、同じく本年度策定を行います人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来展望と重なりますことから、次年度以降総合的かつ計画的に市政運営を推進するための指針として、総合計画と総合戦略を統合した新たな総合計画を策定することといたしました。

なお、私が選挙の際にお示いたしました公約につきましては、人吉市総合計画策定審議会等に御意見を頂きながら、新たな総合計画の施策等に織り込んでまいりたいと存じております。

川上哲治生誕一〇〇年記念事業でございますが、これまで県や読売グループ各社などの御協力を賜りながら川上哲治生誕一〇〇年記念事業実行委員会において各種イベントの計画を進めておりまして、本年秋から一年間を「川上YEAR」と位置付け、人吉クラフトパーク石野公園での故川上哲治氏にまつわる記念品等の展示や読売巨人軍OB等によるトークショー、小学生から社会人を対象とした野球大会、さらには地元産品を使用した記念グッズの開発などを実施する予定としております。

郷土人吉が生んだ「打撃の神様」川上哲治氏の輝かしい功績を振り返り顕彰していくと

ともに、その功績と記念事業に関する様々な情報を積極的に発信することで、市民の皆様
の機運の高まりと市外からの誘客、交流人口等の増加を図り、市全体のにぎわいを創出し
てまいりたいと存じます。

ふるさと納税関係でございますが、国は、地域と無関係な返礼品を活用し多額の寄附を
集める一部の自治体の取組については是正を行うため、地方税法を改正し、六月一日から適
正な寄附金の募集方法や自治体区域内で生産されたもののほかに、近隣の市町村が連携す
ることで共通の返礼品を取り扱うことができるなどの新たなふるさと納税制度を施行しま
した。

本市においては、これまでふるさと納税の趣旨を踏まえ、人吉シャツや球磨焼酎など
の地場産品を返礼品とした寄附による財源確保に加え、地域経済活性化にも寄与する事業
として進めておりまして、去る五月十五日に、国から新たなふるさと納税制度の対象自治
体として指定を受けたところでございます。

今後、地元のすばらしい産品を返礼品として全国に紹介していくとともに、寄附金の
使途を工夫し、ふるさと納税制度を通して本市を応援していただける仕組みづくりを進め
てまいります。

プレミアム付商品券事業でございますが、十月に実施予定の消費税率一〇パーセントへ
の引上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和すること、また、地域
における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアム付きの商品券を販売いた
します。

本事業の内容としましては、対象者に額面で最大二万五千円分の商品券を二万円で購入
していただき、公募により選定した市内の取扱事業者において使用していただくものでご
ざいます。本市におきましても、対象となる方々に、円滑に御利用いただけるように、申
請に関する個別通知や広報ひとよしなどを活用した周知を行い、適切な事業の実施に努め
てまいります。

予防接種関係でございますが、風しん予防対策につきましては、昨年夏から首都圏を中
心に、三十代から五十代男性の罹患者が急増したことから、国は公的な予防接種を受ける
機会がなく抗体保有率が他の世代に比べて低い昭和三十七年四月二日から昭和五十四年四
月一日の間に生まれた男性を対象に本年度から三年間の時限措置として、風しんの抗体検
査と予防接種を実施することとしました。

これを受け本市では、市民の間で風しんウイルスの感染が拡大しないよう対策に努める
こととし、七月から対象者に医療機関において風しんの抗体検査や予防接種を受けること
ができるクーポン券を送付し、予防接種等を推奨してまいります。

地産他商関係でございますが、農産物のブランド化につつまして本年度も人吉ブランド
化実行委員会を中心に、昨年好評でありました球磨栗を活用した「くまろんフェア」を実
施することといたしました。事業としましては、九月二十日から十月二十日までと期間を
拡大するとともに参加店舗を拡充し、地元はもとより県内外に向けて「球磨栗」の更なる
知名度アップを図り、人吉球磨への集客にも努めてまいりたいと存じます。

また、農産物生産者自ら行われる六次化や、球磨焼酎、乳製品などの地元産品とコラボレーションした新商品の開発に努めるなど農商工連携にも取り組んでまいります。

中心市街地活性化でございますが、まちの顔となる中心市街地は、商業機能の活性化にとどまらず、市民が立ち寄り、余暇を過ごす場、仕事をしたい人、居住をしたい人が集まる場、すなわち市民の暮らしの場に変わることが重要であると認識しております。その具体的な手法として、昨今、空き家や空き地等の遊休不動産をこれまでにない新しい使い方で積極的に活用し、まちの魅力やにぎわいを生み出す「リノベーションまちづくり」という手法が注目されております。これは、住民、不動産オーナー、事業者などの関係者が中心となり、遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生することで、産業振興や雇用創出、さらにはコミュニティの再生やエリア価値の向上を図るという取組でございます。本年度、人吉商工会議所内にある人吉TMOとの連携事業により、専門家を本市に招へいし、セミナーやワークショップの開催を予定しているところでございます。このような取組を通して、関係者と新たな中心市街地活性化の手法を協議し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という志のもと、公民連携による中心市街地活性化を実践してまいりたいと存じます。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館関係でございますが、現在運営を行っております人吉球磨観光情報発信ブース、温泉施設及び人吉しごとサポートセンターの各機能に加え、一階の旧食堂部分をコワーキングスペースとして、供用開始に向けて鋭意準備を進めているところでございます。

さらに、二階フロア全面改修によるシェアオフィスやサテライトオフィスの整備、また外壁や屋上防水、設備工事等を実施する予定としております。整備完了後は、地元の利用者はもとより観光客に加え、IT企業誘致によってお越しいただく方々にこの施設を大いに御利用いただけるよう総合交流館の名にふさわしい事業を展開してまいります。

球磨川くだり株式会社の事業再生につきましては、去る五月十三日に、株式会社シークルーズとの業務提携後、初となる定時株主総会が開催され、当期の決算報告がありました。

前期と比較しますと、経常利益及び純利益は赤字との報告がありました。後世に球磨川下りを残していくためにも、事業再生計画を軸に新たな経営刷新改革の取組として、社名やロゴの刷新をはじめインバウンド観光客をターゲットに強力な営業活動や、運航ダイヤと料金、乗船時の最少催行人員の見直しなどに着手しております。その成果として、本年四月期は過去十年間で最大の乗船実績となり、ゴールデンウィークにおいては、天候にも恵まれ前年と比較し、約千百人多い三千人以上の乗船客を迎え入れることができ、早くも成果が表れているところでございます。

引き続き、収益の確保策及び積極的な経営刷新に取り組むことで経営基盤をより強固なものとし、安定した雇用環境を保ちながら、更なる増収を図ることができるよう、本市としましても積極的に連携と支援に努めてまいります。

森林環境譲与税関連でございますが、現在の森林における諸問題としまして、人材や担い手不足などにより手入れの行き届かない人工林、いわゆる放置林の問題や、地球温暖化、

防災、水源かん養など公益的機能の低下が挙げられます。このような問題を解決し、適切な森林の管理及び林業経営の効率化を図り、更なる森林整備を促進するため、四月一日から森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税が導入されることとなりました。本年度からはこの譲与税を財源とし、本市が主体となりまして、実施体制の構築や人材育成、担い手の確保、地元木材の普及活動などの新たな事業に取り組んでまいりたいと存じます。

都市計画関係でございますが、人吉市景観計画の策定につきましては、これまでにパブリックコメント、校区別説明会及び地区別説明会を実施し、市民の皆様にご理解を求め、御意見を頂いてまいりました。四月一日には人吉市景観条例の一部を施行しましたことから、今後は、人吉市景観審議会による審議、関係機関との協議を進め、人吉市景観計画を策定し、景観行政団体への移行と本条例の完全施行により、良好な景観形成の促進に努めてまいります。

道の駅人吉関係でございますが、クラフトパーク石野公園につきましては、去る三月十九日に、県内三十三番目の「道の駅」として登録されたところでございます。

現在、人吉球磨スマートインターチェンジの開通に併せた開駅に向け、正面駐車場に情報掲示板、公衆電話ボックス、障がい者の方や妊産婦の方のための駐車場、Wi-Fi（ワイファイ）設備の設置工事など、園内の環境整備を早急に進めております。

なお、人吉球磨スマートインターチェンジにつきましては、国や関係機関と開通時期などについて協議を進めておりまして、本市としましては当初の計画より早期に開通できるものと期待しているところでございます。

去る六月一日に、公益財団法人東京オリムピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、東京で開催する聖火リレー関連のイベントにおいて、全国の聖火リレーの実施市町村や、聖火ランナー募集概要等が発表されました。熊本県におきましては、本市を含め十三の市町村が聖火リレーのルートに選定されましたが、このことは本市にとりまして大変光栄なことでございます。実施日は来年五月六日ということでございますので、今後、詳細な部分につきまして、組織委員会や熊本県実行委員会等との協議が進められていくものと存じます。

上水道関係でございますが、発掘調査のために事業を延期しておりました原城配水池の造成工事につきましては、本年度に着手することとしておりまして、そのほか、老朽管路を更新する上永野町配水管改良工事等も実施してまいります。

また、社会情勢の変化等により給水収益が減少する中で、水道事業におきましても持続可能な健全運営、経営が求められているところであり、検針体制等の業務の効率化を図るために、令和二年度から上下水道料金の徴収等に係る業務の民間委託を進めてまいりたいと存じます。